

R8 枚方市立春日小学校 虐待対応マニュアル

初期対応

発見・気づき(学級担任・養護教諭・その他全教職員)

子どもは、人に話さなくても様々な形で虐待をまわりに知らせようとする。そうした子どもの様子の背景に児童虐待がないかどうかを確かめてみる必要がある。

報告・相談

複数の教職員で(管理職・生徒指導担当者)

- ・虐待が疑われるときは、管理職と相談し、複数の教職員で子どもの様子を把握する。
- ・学校の様子だけでなく、家庭訪問をするなどして家庭や地域での様子を把握する。

組織的に(正確な状況把握)

虐待対策委員会

- * 生徒指導担当者が招集
 - * 司会(生徒指導部) 記録(学年)
 - * 構成: 校長・教頭・生徒指導担当者
学年主任・学級担任・養護教諭
支援教育 Co.
- その他、必要に応じて SSW・SC・学校医等、関係する教職員

<協議>

- ・問題の把握
- ・情報収集・分析
体、心、行動、家庭環境、保護者の様子 等
- ・虐待疑いによる通告についての検討
- ・子どもの支援
支援方法、役割分担
- ・校内での報告(共有)
- ・継続支援
支援計画の見直し
関係機関との連携

相談・通告

児童相談所・教育委員会

継続した見守り
成長を促す指導